(その1)

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
9	9	済	済	0	0

※該当箇所に［レ］すること。

（ふりがな）　けんせいかい

1　政治団体の名称　憲政会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－２－１
衆議院第１議員会館９０２号室

3　代表者の氏名　田村　憲久

4　会計責任者の氏名　関島　正夫

受付
26.6.16
収支公開室
第　号

2435

5　平成　２５　年分

団体コード	1	0	6	0	2	0	4	9	2	0	0	1	1	0
前年繰越額	3，492，084 円													

事務担当者の氏名　有田光二

電話番号　048-24-6480

3203 号
26.5.29
東京都選挙管理委員会
事務局

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無

☑ 有　☐ 無

公職の種類　衆議院議員　(現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名　田村　憲久

国会議員関係政治団体の区分

☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体

☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　田村　憲久

公職の種類　衆議院議員　(現・候)

（※）資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

1115150

（その２）

収　支　の　状　況

全国団体用

１　収支の総括表

収　入　総　額	17,184,536
（前年からの繰越額）	3,492,084
（本年の収入額）	13,692,452
支　出　総　額	15,039,621
翌年への繰越額	2,144,915

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0人

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	7,480,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	3,600,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	11,080,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	11,080,000	

（その３）

(3)機関紙誌の発行その他の事業による収入（ その他の事業収入）		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
朝食勉強会　会費	2,390,000	H25.9.18㈱パノラマ・ホテルズ・ワン　東京都港区赤坂1-12-33
憲政会第五選挙区地区　懇親会会費	126,000	H25.11.16㈲大喜　伊勢市岩渕2-1-48
この頁の小計	2,516,000	
合　　計	2,516,000	

(注1) すべての事業収入を記載して下さい。
(注2) 同一の事業収入は一行に計上して下さい。
(注3)政治資金パーティーのうちで、1000万円以上のパーティーについては(その10)に詳細を再掲してください。

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	96,452	
合　　計	96,452	

(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載して下さい。
「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載して下さい。

(その7)

（1，2，3のいずれかに○をつけてください）

①－1

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	①. 個人　2. 法人・その他の団体　3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年	月	日	住所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
田村　幸枝	1,500,000	25	3	13	三重県松阪市駅部田町214	会社役員	
関島　正夫	90,000	25	3	22	神奈川県横浜市青葉区大場町698-11	会社役員	
〃	90,000	25	6	10	〃	〃	
〃	90,000	25	9	12	〃	〃	
〃	90,000	25	12	4	〃	〃	
小　計	360,000						
藤田　寿美子	1,000,000	25	3	25	奈良県香芝市穴虫107-1グローバルニ上駅前Ⅱ220	団体職員	
倉田　嚴圓	1,500,000	25	5	16	三重県津市中央3-29	自営業	
田村　憲司	1,500,000	25	10	4	三重県松阪市駅部田町214	会社役員	
山野　稔	120,000	25	11	7	三重県伊勢市浦口4-1-11	会社役員	
田村　欣也	1,500,000	25	12	25	三重県津市長岡町3037-2	会社役員	
この頁の小計	7,480,000						
その他の寄附	0						
合計	7,480,000						

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載して下さい。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄付をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄付や交付金は、(その5)に記載して下さい。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

③－１

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　③. 政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
生コン政治協会	200,000	25	1	9	東京都中央区八丁堀2-26-9グランデビル４階	阿部　典夫		
鴨下一郎事務所	300,000	25	6	18	東京都足立区中央本町4-1-8	鴨下　一郎		
田村憲久君を応援する会	2,000,000	25	7	8	三重県松阪市茶与町28-2田村のりひさ事務所内	宇野　恭生		
〃	1,000,000	25	9	10	〃	〃		
小　計	3,000,000							
~~M. D. S~~	100,000	25	8	8	岡山県岡山市北区中山下1-2-40	高宮　真樹		
MEDICAL DRAGON SOCIETY								
この頁の小計	3,600,000							
その他の寄附	0							
合計	3,600,000							

(注1) 同一者からの年間5万円超（5万1円以上）の寄附は個別に記載して下さい。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄付をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。
(注4) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄付や交付金は、（その5）に記載して下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	7,324,546	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	33,900	
小計	7,358,446	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	9,500	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,121,675	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	2,121,675	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	5,550,000	寄附金
(6) その他の経費	0	
小計	7,681,175	
合計	15,039,621	

全国団体用

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
平成24年度政治資金監査報告書作成報酬代	28,437	25	6	19	砂子貢税理士事務所	三重県松阪市南町183	
この頁の小計	28,437						
その他の支出	5,463						
合計	33,900						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （会費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	9,500				
合計	9,500				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他の事業費 （ 朝食勉強会 H25.9.18 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
郵送料	18,960	25 8 21	日本郵便㈱	東京都千代田霞が関1-3-2	
会議費	48,000	25 8 28	㈱ダイヤモンドホテル	東京都千代田区麹町1-10-3	
封筒代	24,150	25 8 29	㈱イチエ	東京都千代田区新川1-15-3	
コピー代	39,036	25 9 11	〃	〃	
応援出張旅費他	30,800	25 9 13	㈱インプレストラベル	三重県松阪市田村町235-1	
会議費	107,264	25 9 17	民権企業㈱（赤坂四川飯店）	東京都千代田区平河町2-5-5	
事務用品費	10,500	25 9 30	㈱ミキモト	東京都中央区銀座2-4-12	
〃	43,107	25 10 7	㈱イチエ	東京都千代田区新川1-15-3	
会場費、飲食代	1,624,982	25 11 5	㈱パノラマ・ホテルズ・ワン	東京都港区赤坂1-12-33	
この頁の小計	1,946,799				
その他の支出	53,076				
合計	1,999,875				

(注1) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他の事業費（憲政会第五選挙区地区懇親会　H25.11.16）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会場費、飲食代	121,800	25 11 16	(有)大喜	三重県伊勢市岩渕2-1-48	
この頁の小計	121,800				
その他の支出	0				
合計	121,800				

(注1) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分			寄附金（寄附金）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
寄附金	900,000	25	1	21	田村のりひさ後援会	三重県松阪市茶与町28-2	
〃	400,000	25	2	20	〃	〃	
〃	450,000	25	3	18	〃	〃	
〃	700,000	25	4	19	〃	〃	
〃	600,000	25	5	20	〃	〃	
〃	1,000,000	25	7	30	〃	〃	
〃	1,000,000	25	9	26	〃	〃	
〃	500,000	25	11	15	〃	〃	
この頁の小計	5,550,000						
その他の支出	0						
合計	5,550,000						

(注1) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し
2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成２６年 5 月 29 日

政治団体の名称　　憲　政　会

会計責任者の氏名　　関島　正夫 

（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名　　㊞

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

政治資金監査報告書

平成２６年５月16日

憲政会

代表者　田村　憲久　殿

登録政治資金監査人　砂子貢

登　録　番　号　第　１１８３号

研修終了年月日　平成２１年３月２５日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、「憲政会」の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難い支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、「憲政会」の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難い支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難い支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難い支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

「憲政会」と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、「憲政会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以　上